

車両の使用制限等に関する事務処理要綱の制定について（概要）

平成2年12月21日  
例規（交総・駐）第68号

この要綱は、車両の使用制限等に関し、公安委員会が行う指示及び使用制限に関する事務の適正かつ迅速な処理を図るため、必要な事項を定めたものであり、

使用制限等審査責任者の設置

使用制限に係る事案の措置

使用制限の執行報告等

などの項目からなる。